

2024年11月1日配信

11月になりましたが、季節は一気に進まず、日中は暑い日もありそうです。

さて、今回も盛りだくさんの情報ですよ。

ひとり親家庭の就労支援や、「さえずりカフェ」11月予定、

サンタさんからのプレゼント企画、12月生まれのお子様のお祝い情報、

そしてお子様に食物アレルギーがある方へ、アレルギー対応食品等の無償提供についてお知らせします。

<目次>

- 【1】ひとり親家庭支援制度紹介①「自立支援教訓給付金」
- 【2】11月8日締切！サンタクロスからの心に残る思い出をプレゼント<抽選・無料>
- 【3】ひとり親家庭の交流・相談「さえずりカフェ」11月オープン予定
- 【4】12月生まれのお子様へのお祝い情報3つ！
- 【5】アレルギー用粉ミルク、アレルギー対応食品を無償提供します〔全国情報〕

---

### 【1】ひとり親家庭支援制度紹介①「自立支援教育訓練給付金」

(岡山市こども福祉課)

育児、家事、仕事をひとりで担って頑張っている方、

フルタイムで仕事をしたいけれど、子どもが小さくて今は無理とあきらめている方、

5年後、10年後、少しずつ子どもの手が離れたときに、どんな働き方をしたいですか？

生活はきびしいけれど、就労に有利な資格をとっておくのはどうですか。

そこで、ひとり親家庭の就労支援制度などを何回かに分けて紹介します。

第1回目は、就労に必要な資格や技能を取得する訓練・講座を受講するとき、

受講料の60%～85%が給付される「自立支援教育訓練給付金」制度を紹介します。

詳細は以下の市ホームページをご覧ください。



<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000011367.html>

●対象となる人 次のすべての要件を満たす人

- ・岡山市在住で20歳未満の子どもを養育している母子家庭の母または父子家庭の父
- ・就労経験や技能、労働市場から判断して、当該教育訓練を受けることが仕事につくために必要と認められること

・過去に本事業と同様の教育訓練給付を受けていないこと

※なお、従前は児童扶養手当受給相当の所得要件がありましたが、10月に所得要件が撤廃されました。

●対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の対象の教育訓練講座  
次のホームページで確認できます。

 <https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>

どんな講座や資格があるのか、ぜひ一度ご覧ください。

●給付額

・受講料の60%（雇用保険の教育訓練給付資格のある場合はその額を引いた額）を受講修了後に給付。

下限12,001円、上限20万円。

・専門実践教育訓練講座の場合は、受講料の60%（40万円×標準修業年限＝上限160万円）  
また専門実践教育訓練講座の場合は、受講修了後1年以内に資格を取得し、  
資格を生かした就労をした場合、さらに25%追加給付。

●相談・申請 住居地を所管する福祉事務所の母子・父子自立支援員まで

北区中央福祉事務所 086-803-1824

北区北福祉事務所 086-251-6521

中区福祉事務所 086-901-1234

東区福祉事務所 086-944-0131

南区西福祉事務所 086-281-9652

南区南福祉事務所 086-261-7127

●利用者の声

「受講料をまずは自分で払わなければいけないので、始まりは少し負担ではありましたが、ちゃんと修了すれば6割は返ってくるのだと思って、最後まで挫折せずにやりきることができました。」

★次回は、資格取得のため仕事をやめたり減らしたりした方の生活を支援するため、生活費が給付される制度をご紹介します。

-----  
**【2】11月8日締切！サンタクロースからの心に残る思い出をプレゼント<抽選・無料>**  
(NPO 法人チャリティーサンタ)

クリスマスにサンタさんからお子さんへプレゼントを届けます。  
お子さんに“クリスマスの特別な思い出”をプレゼントしてみませんか？  
今年も1年頑張った子どもたちの笑顔のために、  
楽しい思い出をご家族のみなさんとともに作りあげていければと考えています\*

●対象 児童扶養手当、就学援助、生活保護受給の家庭の18歳までのお子様  
※上記と同等の経済状況のご家庭（離婚前の別居状況にあたり急激な家計変動などでまだ手当受給が決まっていない家庭など）

●プレゼント内容：①～③の中から、1つ選択してください（抽選・無料）  
※いずれも本（子どもの年齢に合わせたもの）のプレゼント付

①クリスマスイブ（12月24日の夜）にサンタが家庭を訪問してプレゼントを渡す  
②サンタクロースからの手紙が郵送で届く（お名前やメッセージのカスタマイズ可能）  
→①②は当選後に、無料クーポンを使っての本申し込みが必要です。

③サンタクロースから英語のクリスマスカードが郵送で届く  
→お名前などのカスタマイズはできませんが、当選した際今回のご登録だけでOKです。  
（当選後、自動でカードと本が届きます）

※サンタの訪問可能エリアは岡山駅から公共交通機関を利用して15分圏内程度の距離です。

※訪問可能エリア外の場合は②か③をご選択ください。

●応募方法：アンケートに回答することで抽選への応募完了とします。当選確定後に、①②は【本申し込み】が必要ですのでご注意ください。

●応募フォームはこちら

 <https://www.charity-santa.com/project/rudolf/enquete/>

●応募締切：11月8日（金）

●抽選結果：11月18日（月）頃に、結果をメールにてお知らせします。（予定）

●問い合わせ NPO 法人チャリティーサンタ

メール [rudolph@corp.charity-santa.com](mailto:rudolph@corp.charity-santa.com)

HP  <https://www.charity-santa.com/>

-----  
**[3] ひとり親家庭の交流・相談「さえざりカフェ」11月オープン予定**

(岡山市ひとり親家庭福祉会)

ひとり親家庭の皆さんが困った時に気軽に相談したり、安心して交流できる居場所です。

同じ経験を持つスタッフとおしゃべりしたり、お互いの想いを交換したり。

また、専門的な相談会にご案内したり、保育士 OB の先生も常駐し、

子ども達は思いっきり遊び、お母さんやお父さんの育児の悩みにもお答えしています。

・安心して過ごせるこんな場所が欲しかった

・自分のこと、子育ての悩みを話せてスッキリした。

など、来られた方からたくさんの嬉しい声をいただいています♪

また、岡山市が実施しているフードドライブで集まった食材なども順次お渡しします。

※お渡しには決まりがあります。詳しくはお問い合わせ下さい。

●11月のオープン日時

3日(日・祝) 11:00~16:00 施設休館日のため出張カフェ開催(南ふれあいセンター)


→ 詳細は配信メール(10月25日)の内容をご覧ください。

10日(日) 11:00~16:00

17日(日) 11:00~16:00 (13:00~15:00 おしゃべり座談会&ふれあい勉強会)

24日(日) 11:00~16:00 (13:00~16:00 司法書士相談会)

※17日のおしゃべり座談会&ふれあい勉強会はお申し込みが必要です。

こちらのフォームからお申し込みください。 [ 

<https://forms.gle/o5J5AYejMrEJ9CqAA>]

※24日の司法書士相談会は要予約です。詳細は後日ご案内します。

●場所 きらめきプラザ2階「ゆうあいセンター6号室」(北区南方2-13-1)

※6号室で開催のお部屋をご案内します。

※無料駐車場があります。

●問い合わせ 一般社団法人 岡山市ひとり親家庭福祉会

電話 086-230-3803 (火・木曜日は10時～15時 日曜日は11時～16時)

※上記以外は留守番電話なので、次のメールでご連絡ください。

メール [ok.boshikai@gmail.com](mailto:ok.boshikai@gmail.com)

-----  
**【4】12月生まれのお子様へのお祝い情報3つ！**

(NPO 法人チャリティーサンタ)

大切な子どもの誕生日をお祝いしたい。

そのお祝いの準備に不安を感じたり、悩まれていますか？

本やケーキ、お出かけ機会のプレゼントでお祝いのお手伝いをします。

※各企画で対象者および申込フォームが異なりますのでよくご確認ください。

★今回は12月生まれのお子様を対象で、応募締切は【11月10日(日)】です。

※翌月以降も順次募集します。

(1) 本のプレゼント！

「年齢やお子様の好きなこと・もの、特性など」を参考にして、絵本または児童書、一般書を1冊プレゼントします。

※たくさんの中からお心を選んでお選びしますが、ご期待に添えない場合もあるかもしれません。ご了承ください。

・対象 岡山市内のひとり親家庭や、経済的に不安を抱えられているご家庭で、12月の誕生日で18歳以下になるお子様

・詳細&申し込み  [https://www.charity-santa.com/project/rudolf/birthday\\_book/](https://www.charity-santa.com/project/rudolf/birthday_book/)

(2) ケーキのプレゼント<抽選>

・対象 児童扶養手当、就学援助、生活保護受給のご家庭で、12月の誕生日で18歳以下になるお子様

※上記と同等の経済状況のご家庭（市民税非課税世帯、離婚前の別居状況にあたり、急激な家計変動などの状況にあるが、まだ手当受給が決まっていないご家庭など）のお子様

・定員 30名程度

※ケーキ屋さんからのプレゼントケーキに加え、寄付の状況により定員が追加になる可能性があります。

・詳細&申し込み  <https://www.charity-santa.com/project/rudolf/birthdaycake/>

(3) 渋川動物公園にご招待！<抽選>

・対象 経済的にご不安を抱えられているご家庭の小学生以下のお子様とご家族

・定員 10家庭

・詳細&申し込み  [https://www.charity-santa.com/project/rudolf/okayama-taiken/shibukawa\\_birthday/](https://www.charity-santa.com/project/rudolf/okayama-taiken/shibukawa_birthday/)

●申し込み締切 11月10日（日）

※(2)と(3)の抽選結果は11月20日（水）までにご連絡します。

（「当選」と「落選でも案内を希望する」家庭にご案内を送ります）

●問い合わせ NPO法人チャリティーサンタ

メール [rudolph@corp.charity-santa.com](mailto:rudolph@corp.charity-santa.com)

---

## 【5】アレルギー用粉ミルク、アレルギー対応食品を無償提供します〔全国情報〕

（認定NPO法人アトピッ子地球の子ネットワーク）

ひとり親のご家庭や経済的に困窮しているご家庭にいる子どもたちへの支援を行っています。

この活動はこども家庭庁「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」です。

下記の項目に該当する方にアレルギー用粉ミルク、アレルギー対応食品を無償提供してい

ます。

●対象 お子さんに食物アレルギーまたは乳児消化管アレルギーがあり、下記のいずれかの項目に該当する方

1. ひとり親
2. 経済的に困窮している
3. 子どもが特殊な疾病のため(1歳を超えているが)アレルギー用粉ミルクが必要
4. その他の理由で応援が欲しい

●詳細はこちら  <https://www.atopicco.org/2449>

●備考

- ・メールや電話で詳しくご事情を伺う場合があります。
- ・申込フォームには経済的な事情を詳しく書く項目があります。もれなくご記入ください。
- ・特に、非課税世帯、生活保護世帯、ひとり親のご家庭、長期入院しているお子さん(または配偶者)がいるご家庭、外国ルーツの人で支援をあまり受けられていない方には支援の比重を高くする形で活動を行う予定です。
- ・助成対象者多数の場合は早めに応募を締め切る場合があります。

●申込方法 下記の応募フォームからお申し込みください。

 [https://bokinchan3.com/atopicco/support3/bokin/page\\_a.php](https://bokinchan3.com/atopicco/support3/bokin/page_a.php)

●申込締切 11月15日(金)

●問い合わせ 認定NPO法人アトピッ子地球の子ネットワーク

メール [info@atopicco.org](mailto:info@atopicco.org)